

# 平成27年度大磯町教育委員会第3回臨時会議事録

1. 日 時 平成28年3月9日（水）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前9時40分
2. 場 所 大磯町保健センター2階 研修室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長  
青 山 啓 子 教育長職務代理者  
中 野 泉 委員  
曾 田 成 則 委員  
濱 名 三代子 委員  
岩 本 清 嗣 教育部長  
小 島 昇 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項  
議案第30号 県費負担教職員の任免にかかる内申について  
議案第31号 平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の変更について  
議案第32号 平成28年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の締結について
7. その他

## （開 会）

教育長） 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

教育長） 本日の議事進行については、はじめに議案第31号及び議案第32号を審議し、最後に、人事案件であります議案第30号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

議案第31号 平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の変更について  
議案第32号 平成28年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の締結について

教育長) 次に、議案第31号「平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の変更について」及び議案第32号「平成28年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の締結について」を一括して議題といたします。

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長) 旧吉田茂邸再建事業につきましては、神奈川県との間で事業年度ごとに年度協定を締結しております。

協定締結に際しては、「地方自治法 第96条 第1項 第5号」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例 第2条」の規定により、議会での議決が必要となりますので附議するものです。平成27年度協定につきましては、平成27年3月議会において認めていただき、平成27年4月1日に締結しております。

説明資料1ページをご覧ください。事業について、事業費総額を精査し、また、平成27年度分において出来高を精査したところ、一部平成28年度に繰越しとなることが確定したことから年度内支払額に合わせて変更するものです。

2が変更内容です。事業費の総額を5億1048万6千円から5億880万9680円に変更し、併せて平成27年度の負担額を4億5043万4千円から2億7452万4千円に変更します。2ページには算出根拠を記載しております。

続いて3ページの変更協定書案をご覧ください。平成27年度協定の第3条に金額の記載がございますが、総額及び27年度の負担額を変更するものです。4ページは新旧対照表です。

続きまして議案第32号につきましてのご説明です。説明資料の1ページをご覧ください。

第1条の事業の内容は、2ページ以降に示すものとしております。

第2条の事業の期間は、平成28年6月30日までとなっております。

第3条は事業総額と平成28年度の負担額を示しております。事業総額は5億880万9680円で、平成28年度の負担額は1億7423万3680円となります。

2ページの別紙1は協定する事業内容を示しております。3～5ページは図面を附しております。説明は以上でございます。

質疑応答)

濱名委員) 事業費の負担額が27年の変更で随分改まって、2億7,452万円に下がったものが、今計算すると、28年度のほうの負担額が1億7,423万3,680円ということは、移行したというか、その分が28年度に回ってきたという解釈ですか。

郷土資料館長) ご指摘のとおりでございます。28年度の負担額というのは、事業費総額から26年度分に既に支払った分、そして27年度に支払う分を引いた残額ということでございます。

青山委員) 一応、金額が確定して、今年度減った分が 28 年度に繰り越しという内容ですけれども、実際の工事の内容については計画どおり進んでいるということでしょうか。

郷土資料館長) 工事内容につきましては、予定どおり進んでいるということでございます。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 31 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 31 号「平成 27 年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の変更について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

次に事案第 32 号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 32 号「平成 28 年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定書の締結について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 議案第30号 県費負担教職員の任免にかかる内申について

教育長) 次に、議案第 30 号「県費負担教職員の任免に係る内申について」につきましては、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び大磯町教育委員会会議規則第 12 条の規定により、審議については、秘密会としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、議案第 30 号の審議については秘密会といたします。

傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

#### \*\*\*\* 秘密会 \*\*\*\*

委員長) 以上で秘密会とすべき議事が終了いたしました。傍聴者並びに職員の入場を許可します。暫時休憩します。

#### \*\*\*\* 公開会議再開 \*\*\*\*

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において協議いたしました、議案第 30 号「県費負担教職員の任免に係る内申について」は、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、3月25日、金曜日、午前9時から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年4月21日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_